

働くルールの確立をめざす決議

昨年秋から始まった金融危機は日本経済に大きな打撃を与え、雇用環境は大幅に悪化しています。今年7月現在、完全失業率は過去最悪の5.7%、完全失業者数は前年比103万人増の359万人となりました。この1年間で製造業では63万人の雇用が削減され、全体でも72万人の減少です。政府の調査でも昨年10月から21万人以上が雇い止め等によって職を失っており、正規、非正規を問わず雇用の縮小が続いています。

今年6月現在で、日本の非正規労働者数は1685万人となっており、全労働者の3分の1を上回るようになりました。そのうち派遣労働者数は約320万人で、その約7割は「日雇い派遣」労働者です。このような雇用環境の悪化の結果、年収200万円以下の労働者数は1100万人にまで拡大しています。

「ワーキング・プア」や「ネット・カフェ難民」といわれる現象は、労働者の生活（再生産）が成り立たないことを示しています。新しく家族をつくり、子どもを生み育てるとしての労働力の再生産すらできない賃金実態は異常です。

正社員の削減と非正規労働者の急増は、労働者のなかに「企業間格差」「正社員・非正社員格差」「男女格差」そして「官民格差」を待ちこむことで、労働者を分断し競争させてきました。労働・雇用の構造改革はそういう狙いのもとに進められてきました。

企業による搾取の自由、解雇の自由が、労働者全体の賃金をおさえこみ、そして非正規労働者には貧困を、正規労働者には過重労働をもたらしているのです。

いまこそ非正規労働者の均等待遇を実現するとともに、働くルールを確立して新たな雇用を創出することが強く求められています。

今回の総選挙では、労働者の雇用を破壊してきた自公政権は国民の厳しい審判を受けました。民主党を中心とする連立政権は派遣労働の規制強化を政権合意に盛り込みました。こうした規制を足がかりにして、労働者に対して安定した雇用の場を提供することを強く求めるものです。

私たち金融労連は貧困と格差を日本の社会からなくすため、労働者派遣法の抜本改正と働くルールの確立をめざして奮闘します。

以上、決議する。

2009年9月13日

全国金融労働組合連合会第4回定期全国大会